

平成 26 年 度

事業計画書

自 平成 26 年 4 月 1 日

至 平成 27 年 3 月 31 日

公益財団法人 ブルーシー・アンド・グリーンランド財団

目 次

I 事業方針

II 事業の実施計画

【公益目的事業】

- 海洋性レクリエーションや自然体験活動等の各種事業により、次代を担う青少年の健全育成と幼児から高齢者の国民の心とからだの健康づくりを推進する事業

【1】青少年の健全育成に関する事業

1. 自然体験・環境教育活動

- (1) 海を守る植樹教育
- (2) 自然に親しむための「海や川の安全教育」の推進

2. 大会・交流活動

- (1) B & G 全国スポーツ大会
 - ① B & G 全国ジュニア水泳競技大会
 - ② B & G 杯全国少年少女カヌー大会
 - ③ B & G OP級ヨット大会（東日本大会）
 - ④ B & G OP級ヨット大会（西日本大会）

3. 助成・活動支援

- (1) 地域海洋センター及び海洋クラブの施設整備
 - ① 通常修繕
 - ② 災害復旧修繕
 - ③ 舟艇器材配備
 - ④ 決定書授与
 - ⑤ リニューアルオープン式典
 - ⑥ 海洋センター現状調査
 - ⑦ 海洋センター評価
 - ⑧ 優良海洋センター表彰（特A・A）
 - ⑨ 海洋センター運営改善に係る協議
- (2) 「東日本大震災」施設復旧に対する災害復旧修繕及び舟艇配備
- (3) 海洋クラブ登録等
 - ① 海洋クラブ登録・活動促進
 - ② 海洋クラブ評価
 - ③ 海洋クラブの現況調査等

【2】 幼児から高齢者までの心身の健康づくりに関する事業

1. 地域への指導員等の斡旋及び情報の提供

- (1) 幼児の心身の健康づくりを目指した運動プログラム
- (2) 高齢者の健康づくりを目指した運動プログラム

【3】 指導員の養成に関する事業

1. 海洋性レクリエーション指導員の養成と活用

- (1) アドバンスト・インストラクター養成研修
- (2) アクア・インストラクター養成研修
- (3) 指導員の資質向上研修会

2. 指導者会の登録と活動促進

- (1) 指導者会の登録と活動促進

【4】 ネットワーク構築と調査研究等事業

1. ネットワーク構築

(1) 情報ネットワークに係る活動

- ①情報ネットワークの強化
- ②情報ネットワークシステムを活用した情報共有の推進

(2) 人的ネットワークの推進

- ①各種会議の開催
 - ・「第7回B&G全国サミット」の開催
 - ・「第11回B&G全国教育長会議」の開催
 - ・「海洋センターブロック連絡協議会総会」への出席

②自治体への職員派遣

③自治体からの職員研修制度

2. 調査研究等の活動

(1) 時代に即した事業展開のための調査研究

- ①海洋教育の推進のための調査
- ②海洋センター、海洋クラブの活性化を図るための調査
- ③その他B&Gプラン推進のための調査研究

(2) 地域の特色ある事業への協力

(3) 事業成果の分析・評価

- ・活動実績報告書の発行

3. 広報活動

(1) 広報活動

- ①マスメディアによる広報
 - ②「B&G広報大賞」の実施
 - ③広報誌「アンドリーニュース」の発行
 - ④オリジナルグッズの製作・販売
- (2) インターネットを活用した情報の発信・提供
- (3) 地域情報発信強化のための人材育成事業

【収益事業】

- 土地賃貸事業

I 事業方針

B & G財団は、本年 3 月に設立 41 年を迎えた。

平成 26 年 1 月現在、全国 1,719 の市・町・村の約 1/4 に当たる 390 の自治体に 472 ヲ所の「海洋センター」と 283 ヲ所の「海洋クラブ」が整備されている。

各地では、青少年の健全育成、地域住民の“健康づくり・人づくり”などの事業を積極的に推進し、明るく活力ある地域社会の実現に努めている。

「海洋センター」などの運営・指導に不可欠な「B & G 指導員」は、ボランティア指導者を含め、約 18,000 人を登録している。より子どもたちに安全・安心な体験活動などを提供するため、指導者の協力体制を強化する「B & G 指導者会」の結成を推進しており、390 自治体での設置率は 80%以上にのぼる。

また、人的ネットワーク強化の最重要会議に位置付けている「B & G 全国サミット」は、毎回 200 名を超える首長が出席するなど、財団と自治体の連携はより強化されている。

しかし、青少年を取り巻く環境は、いじめ、不登校、実体験の不足など、諸問題が蓄積している。

また、「東日本大震災」をはじめ、ゲリラ豪雨、今後想定される首都直下型や南海・東南海地震への対応など、防災・減災の知識をはじめ、子どもたちの「生きる力」の醸成が急務となっている。

B & G財団では設立 50 年へ向けて、改めて社会情勢や環境の変化に対応すべく「青少年の健全育成推進計画（5 ヲ年）」を策定した。

推進計画の大きな方針は、1. 青少年の健全育成に特化した活動 2. 海洋教育の普及促進 3. 海洋センター・海洋クラブの更なる活性化である。

平成 26 年度の事業方針としては、社会の変化や財政状況に留意し、既存事業の検証・改善を行うとともに、過去の実績にとらわれず事業の淘汰を行う。

また、新たな事業の開発などの調査研究を行うなど、財団理念の実現のため、時代に即した「青少年の健全育成推進計画」の具現化に着手する年に位置付ける。

Ⅱ 事業の実施計画

【公益目的事業】

公益目的事業として、「海洋性レクリエーションや自然体験活動等の各種事業により、次代を担う青少年の健全育成と幼児から高齢者の国民の心とからだの健康づくりを推進する事業」を行う。

各事業の実施計画は次のとおりである。

【1】青少年の健全育成に関する事業

1. 自然体験・環境教育活動

(1) 海を守る植樹教育 ※日本財団助成事業

豊かな「海」の環境を守る森の育成及び防災林の役割とその意義を学び、自然を守り、共に生きていく心を育む体験型の環境学習として、育苗と植樹を全国に普及する。

①植樹リーダーの養成

ア. 植樹リーダー研修会の開催

地域での育苗・植樹事業を推進するため研修会を実施し、指導者を養成する。

- ・時 期：平成 26 年 5 月（3 日間）
- ・場 所：神奈川県平塚市
- ・対 象：海洋センター及び海洋クラブ指導員等（20 名）

イ. レベルアップ研修としての植樹祭への参加

植樹リーダー研修会に参加して修了した者を対象として、宮脇方式の植樹祭への参加を依頼し、準備・運営・指導方法等を学び、指導者としての植樹の知識と技術の向上を図る。

- ・時 期：通年
- ・場 所：宮脇方式で行われる植樹祭
- ・対 象：植樹リーダー
- ・内 容：植樹祭参加に係る旅費等補助

②育苗の支援

育苗を実施する海洋センター及び海洋クラブ等に対し、事業経費の補助等を行う。

- ・時 期：通年
- ・場 所：海洋センター等（20 ヲ所）
- ・対 象：海洋センター、海洋クラブ等
- ・内 容：上限 10 万円の事業経費補助他

③植樹の支援

ア. 植樹祭の共催

植樹を実施する海洋センター及び海洋クラブ等に対し、事業経費の補助等を行うと共に、植樹する樹種の選定調査や植樹祭に講師や職員等を派遣し、自治体の植樹祭を共催する。

- ・時 期：通年
- ・場 所：海洋センター等（4カ所）
- ・対 象：海洋センター、海洋クラブ等
- ・内 容：上限 50 万円の事業経費補助他

イ. 植樹（自主開催）の支援

育苗した苗木で植樹を実施する海洋センター及び海洋クラブ等に対し、事業経費の補助を行うとともに、植樹する樹種の選定等に対し、専門家からアドバイスをを行い植樹の実施を支援する。

- ・時 期：通年
- ・場 所：海洋センター等（6カ所）
- ・対 象：海洋センター、海洋クラブ等
- ・内 容：上限 20 万円の事業経費補助他

④植樹手帳の作成

植樹に対する子供たちへの理解促進を図り、事業普及に繋げるツールとして、植樹の趣旨・重要性、育苗や植樹などの方法を取りまとめた植樹手帳を作成し、配付する。

- ・時 期：通年

(2) 自然に親しむための「海や川の安全教育」の推進

※日本財団助成事業

教育効果の高い自然体験活動、特に海や川などの活動を促進するため、また、自然災害等の発生時に自分を守る意識と、地域ぐるみで安全教育を推進する意識を高めるため、「水辺の安全教室」等「海や川の安全教育」を推進する。

①小学校での「水辺の安全教室」開催

海洋センターのない首都圏の小学校において、主にプールを活用した「水辺の安全教室」を開催する。

- ・時 期：平成 26 年 6 月～8 月
- ・場 所：首都圏の小学校プール 15 校
- ・対 象：児童・教員

②海洋センター等における「水辺の安全教室」開催支援および検証

海洋センター等が実施する「水辺の安全教室」に対し、プログラム提供等の支援を行うとともに、プログラムの改良や学校単位のハザードマップの検証など、地域ぐるみで安全や防災に関する意識を高める教育について検証する。

- ・時 期：通年（プログラム検討会議 5・8・10月）
- ・場 所：海洋センター等 400 団体
- ・対 象：児童・教員・保護者・高齢者等
（プログラム検討会議 教員 5 名・B & G 指導員 2 名等）

2. 大会・交流活動

(1) B & G 全国スポーツ大会 ※日本財団助成事業

全国の海洋センター、海洋クラブを利用する小・中学生を対象に日頃の練習の成果を発揮する場として各種海洋性レクリエーションの全国大会を開催する。併せて、参加者相互の交流を深める場として交流会を開催する。

①「B & G 全国ジュニア水泳競技大会」

- ・時 期：平成 26 年 8 月
- ・場 所：東京辰巳国際水泳場
- ・対 象：海洋センター利用者・海洋クラブ員
「インターネット水泳記録会」成績最優秀者 6 名を招待
- ・人 数：450 名

②「B & G 杯全国少年少女カヌー大会」

- ・時 期：平成 26 年 7 月
- ・場 所：精進湖（山梨県富士河口湖町）
- ・対 象：海洋センター利用者・海洋クラブ員及び一般愛好者（小学生）
- ・人 数：200 名（大会 150 名 試乗会 50 名）

③B & G OP 級ヨット大会（東日本大会）

- ・時 期：平成 26 年 7 月
- ・場 所：海陽ヨットハーバー（愛知県蒲郡市）
- ・対 象：海洋センター利用者・海洋クラブ員及び日本OP協会加盟の会員
（主に小学生・中学生）100 名

④B & G OP 級ヨット大会（西日本大会）

- ・時 期：平成 26 年 7 月
- ・場 所：北浜ヨットハーバー（大分県別府市）
- ・対 象：海洋センター利用者・海洋クラブ員及び日本OP協会加盟の会員
（主に小学生・中学生）100 名

3. 助成・活動支援

(1) 地域海洋センター及び海洋クラブの施設整備 ※日本財団助成事業

海洋センター建設後 10 年を経過し「海洋センター評価」が原則 B 評価以上で施設の機能保全及び機能向上（バリアフリー化等）を目的とする修繕と、自然災害（地震、台風等）により被害を受けた海洋センター施設の原状復帰修繕等に対し助成金の交付を行う。

また、ボートレースの収益金が広く有効に活用されていることを、当該市町村をはじめ地域住民に周知するため、助成決定書授与式を実施するとともに、リニューアルオープン式典へ出席し、自治体執行部をはじめ、議会関係者、式典に出席した多くの地域住民に更なる利用促進を PR する。

なお、平成 26 年度内に行う、「平成 27 年度 修繕助成（予定）」については、「施設の優先順位」や「指導的修繕」を取り入れ、財団の活動戦略における重要性を考慮した制度へ移行する。

①通常修繕に対する助成金の交付

- ・時 期：通年
- ・場 所：30 センター・31 施設
艇庫 2 施設 プール 20 施設 体育館 9 施設

②災害復旧修繕に対する調査及び助成金の交付

- ・時 期：通年
- ・対 象：自然災害により被害を受けた海洋センター
- ・申請時期：通年

③舟艇器材の配備

ア. 舟艇器材追加・再配備

- ・時 期：平成 26 年 6 月以降
- ・対 象：「海洋センター評価」、「海洋クラブ評価」、活動状況など申請要件を満たす海洋センター・海洋クラブ
- ・器 材：救助艇、ライフジャケット、カヌー、ヨットなどの舟艇器材及び、安全で円滑な活動を支える船台など
- ・配備数：艇庫を有する海洋センター・海洋クラブ 25 ヲ所

イ. 海洋クラブ設立支援に係る舟艇器材の貸与

- ・時 期：平成 26 年 6 月以降
- ・対 象：海洋クラブの設立を検討する、艇庫施設のない海洋センター 2 ヲ所
- ・器 材：救助艇、ライフジャケット、カヌー、ヨットなど活動計画・水面状況に適した舟艇器材

ウ．海洋クラブ登録に係る舟艇器材の新規配備

- ・時 期：平成 26 年 6 月～平成 27 年 3 月
- ・対 象：新たに登録した海洋クラブ
通常規模 2 ヲ所
小規模 2 ヲ所
- ・器 材：救助艇、ライフジャケット、カヌー、ヨット等、活動計画・水面状況に適した舟艇器材

④決定書授与式の開催

- ・時 期：平成 26 年 4 月～ 7 月
- ・対 象：助成金額が 1,000 万円以上の自治体 概ね 10 ヲ所

⑤リニューアルオープン式典の出席

- ・時 期：通年
- ・対 象：海洋センター 概ね 5 ヲ所

⑥海洋センターの現状調査

- ・時 期：通年
- ・対 象：海洋センター 概ね 15 ヲ所

⑦海洋センターの評価

- ・時 期：平成 26 年 4 月
- ・対 象：廃止した海洋センターを除く全海洋センター

⑧優良海洋センターの表彰（特A・A）

- ・時 期：平成 27 年 1 月
- ・場 所：東京都内（B&G 全国サミットにて表彰）

⑨海洋センター運営改善に係る協議

- ・対 象：海洋センター評価に基づき、C・D 評価等運営が低迷している海洋センター
- ・時 期：平成 26 年 10 月～平成 27 年 3 月
- ・場 所：財団事務所

(2) 「東日本大震災」施設復旧に対する災害復旧修繕及び舟艇配備

平成 23 年の「東日本大震災」で壊滅的な被害を受けた 7 センター・11 施設について、現在、各自治体において施設復旧に向けた検討を行っている。施設復旧に対する被災自治体からの要望を受けた際には、災害復旧修繕助成金の交付を行うとともに、艇庫施設の復旧に際しては、活動を再開するための舟艇器材の配備を行う。

・時 期：通年

・対 象：壊滅的な被害を受けた海洋センター

No.	県	センター名	被害施設	状況
1	岩手県	洋野町種市	艇庫	平成 25 年度復旧完了。
2	岩手県	大槌町	艇庫・プール	施設復旧に向けて検討中。
3	岩手県	山田町	艇庫	平成 26 年度復旧予定。
4	岩手県	陸前高田市	温水プール	平成 26 年度から復旧等に着手。
5	宮城県	亘理町	艇庫	施設復旧に向けて検討中。
6	宮城県	石巻市雄勝	艇庫・プール・体育館	施設復旧に向けて検討中。
7	福島県	南相馬市鹿島	艇庫・プール	未定。

(3) 海洋クラブ登録等 ※日本財団助成事業

①海洋クラブの登録及び活動促進

ア. 海洋クラブの登録

・時 期：平成 26 年 4 月～平成 27 年 2 月

・対 象：「B & G 海洋クラブ登録要領」の要件を満たし、B & G プランに賛同し、地域に根付いた海洋性レクリエーション活動を組織的・継続的に実施する団体。

・登録数：通常規模 2 ヲ所
小規模 2 ヲ所

イ. 海洋センターへの海洋クラブ設立支援

・時 期：通年

・対 象：海洋クラブ設立を検討する艇庫のない海洋センター 2 ヲ所

②海洋クラブ評価の実施

・時 期：平成 26 年 4 月

・対 象：全海洋クラブ

③海洋クラブの現況調査等

・時 期：通年

・対 象：特色ある活動をしている海洋クラブ、現況把握が必要な海洋クラブ等

【2】 幼児から高齢者までの心身の健康づくりに関する事業

1. 地域への指導員等の斡旋及び情報の提供

海洋センター等の要望により、B & G人材バンクに登録した講師・B & G指導員の斡旋を行うとともに、公式ホームページ、B & Gコンパス等を通じ、モデルセンター等での活動事例紹介や最新情報の提供を行う。

- (1) 幼児の心身の健康づくりを目指した運動プログラム
- (2) 高齢者の健康づくりを目指した運動プログラム

【3】 指導員の養成に関する事業

1. 海洋性レクリエーション指導員の養成と活用

(1) アドバンスト・インストラクター養成研修 ※日本財団助成事業

海洋センター等において、主として海洋性レクリエーションの実践指導と施設の管理・運営に携わり、青少年の健全育成と地域住民の健康づくりを推進する指導員を養成する。

- ・教科：B & G財団概要、指導員概要、海洋性レクリエーション理論と実技、指導実習、水泳実技、安全管理、施設管理・運営、健康づくり、環境教育、心肺蘇生法、救助実習等
- ・時期：平成26年5月～7月（35日間）
- ・定員：30名
- ・場所：沖縄県本部町B & G海洋センター（マリンピアザオキナワ）
- ・対象：地方公共団体および財団が認める団体等の長から推薦された20歳以上の者

(2) アクア・インストラクター養成研修 ※日本財団助成事業

海洋センター等において、主として水泳実践指導と施設の管理・運営に携わり、青少年の健全育成と地域住民の健康づくりを推進する指導員を養成する。

- ・教科：B & G財団概要、指導員概要、水泳理論・実技・指導実習、海洋性レクリエーション理論・実技、安全管理、施設管理・運営、健康づくり、環境教育、心肺蘇生法等
- ・時期：平成26年5月～6月（23日間）
- ・定員：30名
- ・場所：沖縄県本部町B & G海洋センター（マリンピアザオキナワ）
- ・対象：地方公共団体および財団が認める団体等の長から推薦された20歳以上の者

(3) 指導員の資質向上研修会 ※日本財団助成事業

①指導員研修会

海洋性レクリエーションに関する事業プログラムや安全管理等の最新の知識・情報等を提供する研修会を実施し、指導員の資質向上を図ると共に指導員のネットワークづくりを推進する。

- ・時 期：平成 27 年 1 月（1 泊 2 日）
- ・人 数：130 名
- ・場 所：東京都内
- ・対 象：B&G 指導員資格登録者および同資格の失効者（再登録研修）

②レベルアップ研修会

B & G 海洋性レクリエーション指導員、および幼児運動プログラム、転倒・寝たきり予防プログラムの指導員等を対象に、各種専門的な技術や知識、指導力等、指導員としてのレベルアップと指導員間の連携強化を図る研修会を実施する。

ア. ヨット研修

- ・時 期：平成 26 年 9 月～10 月
- ・場 所：四国ブロック
- ・人 数：15 名
- ・対 象：主に平成 24～26 年度に養成研修を受講した B & G 海洋性レクリエーション指導員および、B & G 指導員資格失効者、並びに海洋センターの担当者

イ. カヌー研修

- ・時 期：平成 26 年 9 月～10 月
- ・場 所：北陸ブロック
- ・人 数：15 名
- ・対 象：主に平成 24～26 年度に養成研修を受講した B & G 海洋性レクリエーション指導員および、B & G 指導員資格失効者、並びに海洋センターの担当者

ウ. 水泳研修

- ・時 期：平成 26 年 9 月～10 月
- ・場 所：北海道ブロック
- ・人 数：15 名
- ・対 象：主に平成 24～26 年度に養成研修を受講した B & G 海洋性レクリエーション指導員および、B & G 指導員資格失効者、並びに海洋センターの担当者

エ. 転倒・寝たきり予防プログラム研修

- ・時 期：平成 27 年 2 月
- ・場 所：東京都内
- ・人 数：30 名
- ・対 象：モデルセンター指導員およびプログラムの導入を検討している者

オ. 幼児運動プログラム研修

- ・時 期：平成 27 年 2 月
- ・場 所：東京都内
- ・人 数：20 名
- ・対 象：モデルセンター指導員およびプログラムの導入を検討している者

2. 指導者会の登録と活動促進

(1) 指導者会の登録と活動促進 ※日本財団助成事業

全国指導者会の役員及びブロック責任者と連携を図り、全海洋センターに地域指導者会の設置に努め活動の促進を図る。また、次年度の方針等の意見交換と情報交換を行い、指導者会会員に情報の提供を行う。

①ブロック責任者会議の開催

- ・内 容：指導者会の登録状況及び活動状況の把握、活動方針等の協議を行う
- ・期 間：平成 26 年 10 月 1 回
- ・対 象：正副会長及び各ブロック責任者 13 名

②正副会長会議の開催

- ・内 容：全国指導者会の活動方針等の設定及び予算、事業計画、決算等の会議を行う
- ・期 間：3 回以内
- ・対 象：正副会長 3 名

③周知活動

- ・かわら版の年 3 回発行やブログ等で指導者会の活動の情報を発信
- ・シンボルマークの活用

④指導員等の斡旋

専門性に優れた講師及び B & G 指導員を、海洋センター・海洋クラブからの要望に応じて斡旋する。

【4】ネットワーク構築と調査研究等事業

1. ネットワーク構築

(1) 情報ネットワークに係る活動

財団を核とした全国の海洋センター及び海洋クラブ並びに市町村、指導者等との連携を強化し、財団事業を効果的に推進するため、情報ネットワークによる情報共有を進める。

①情報ネットワークの強化

ア. 情報ネットワークシステムの安定運用

- ・時 期：通年
- ・内 容：効率的かつ安定した情報システムの運用を図る

イ. インターネットを利用した大会の提供

- ・時 期：通年
- ・種 目：「インターネット水泳記録会」「ウォーターマラソン」

②情報ネットワークシステムを活用した情報共有の推進

※日本財団助成事業

情報ネットワークシステム「B&Gコンパス」を活用した情報共有を推進するため、システムの安定稼動を図るとともに、より使いやすくするために、機能向上を図る。

- ・時 期：通年

(2) 人的ネットワークの推進

海洋センター所在市町村の首長・教育長をはじめ、海洋センター・海洋クラブ関係者を対象に、財団事業の周知、関係者との意見交換等を目的とした各種会議を開催し、人的ネットワークの強化を図る。

①各種会議の開催 ※日本財団助成事業

ア. 「第7回B&G全国サミット」の開催

- ・時 期：平成27年1月
- ・場 所：東京都内
- ・対 象：海洋センター所在市町村長・教育長等

イ. 「第11回B&G全国教育長会議」の開催

- ・時 期：平成26年11月
- ・場 所：東京都内
- ・対 象：海洋センター道府県連絡協議会から推薦された教育長とブロック幹事教育長

ウ.「海洋センターブロック連絡協議会総会」への出席

- ・時 期：平成 26 年 4 月～6 月
- ・場 所：全国 10 ブロックの幹事市町村等 10 ヲ所

②自治体への職員派遣 ※日本財団助成事業

ブロック担当の財団職員を海洋センター所在市町村に派遣し、自治体及び海洋センターの職務や問題点を学ぶとともに、人事交流を推進する。

- ・時 期：通年（2 ヲ月間）
- ・場 所：海洋センター所在市町村
- ・対 象：財団職員 2 名

③自治体からの職員研修制度

海洋センター所在地市町村より自治体職員を受け入れ、財団事業への参画や各種研修に参加させ、財団への理解促進を図るとともに、協力体制を強化する。

- ・時 期：平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月（1 年間）
- ・対 象：海洋センター所在地の自治体職員 3 名

2. 調査研究等の活動

B & G プランの更なる推進を図るため、財団活動の検証や実行内容を評価し、時代に即した先駆的、かつ波及効果が期待できる新規事業の発掘並びに継続事業の質的向上を図ることを目的とした調査研究を行う。

(1) 時代に即した事業展開のための調査研究 ※日本財団助成事業

①海洋教育の推進のための調査

自然体験活動やスポーツ大会など、海洋教育を推進するうえで必要な新たな事業を実施するため、研究、調査、企画立案の検討を行う。

②海洋センター、海洋クラブの活性化を図るための調査

地域のニーズに沿った新たな取り組みや、地域住民に対する海洋性レクリエーション体験の機会の充実を図るため、研究や調査、企画立案を行い、事業化の検討を行う。

③その他 B & G プラン推進のための調査研究

(2) 地域の特色ある事業への協力 ※日本財団助成事業

B & G ネットワークと B & G 指導員の特性を活かし、親子や異年齢間における海や自然に親しむ体験活動をはじめ、幼児から高齢者までの健康づくり、子どもたちの「生きる力」の育成、地域の発展・活性化を目的とする事業に対し、経費の一部補助や人的協力を行う。

- ・時 期：通年
- ・対 象：ブロック連絡協議会、道府県連絡協議会、海洋クラブ、指導者会が平成 26 年度内に実施する事業

(3) 事業成果の分析・評価

前年度の財団事業実績、海洋センター運営状況、海洋クラブの活動状況の詳細などを分析・評価し、取りまとめ活動実績報告書として発行する。

活動実績報告書の発行

- ・完成時期：平成 26 年 6 月
- ・配布先：海洋センター、海洋クラブ等

3. 広報活動

(1) 広報活動

① マスメディアによる広報

- ・各事業のプレスリリースを発信（年間 100 件程度）し、マスメディアからの取材を得る。
- ・地方紙とのタイアップ企画の実施。（カヌーやヨットの体験記事、海洋クラブ員募集等）

② 「B & G 広報大賞」の実施

- ・対象期間：平成 26 年 1 月 1 日～12 月 31 日
- ・部門：広報大賞、テレビの部、新聞の部、ホームページの部、地域広報の部（ケーブルテレビ・地域広報誌）、特派員の部
- ・表彰：広報大賞及び各部門の優秀賞については、ブロック連絡協議会総会等において表彰する。

③ 広報誌「アンドリーニュース」の発行

- ・発行：年 2 回

④ オリジナルグッズの製作・販売

(2) インターネットを活用した情報の発信・提供

情報発信先のターゲットと「興味を引く情報」や「財団として伝えたい情報」を明確化し、ページビュー数増を図るとともに、各事業の情報を発信する。

- ・事業改編に伴うトップページの改修
- ・財団事業紹介映像のリニューアル
- ・地域海洋センター、海洋クラブの事業を紹介する「イベント情報」と地域海洋センター、海洋クラブの所在地などを紹介する「海洋センター情報」のシステム連携充実

(3) 地域情報発信強化のための人材育成事業 ※日本財団助成事業

情報発信による海洋センター・クラブの社会的価値の向上及び活性化とB&G指導者の資質向上を目的に、指導者がブロック連絡協議会や海洋センター、海洋クラブの活動について、取材し情報発信を行うB&G特派員を全国10ブロックに各2名配置する。

①任期と情報発信

任期は2年間とし、主にCANPANブログに開設している「特派員便り」を通じ、年間200件程度の情報発信を行う。

②特派員へのサポート

迅速かつ効果的な情報発信が行えるように、広報スキルの向上を目的とした特派員研修会を年1回実施するとともに、カメラ等の必要な機材も提供する。また、取材や記事の質的向上を目的に、記事の校閲と取材アドバイス（指導）を行う専門スタッフを配置し、特派員のサポートを行う。

特派員研修会

- ・時期：平成26年4月
- ・場所：東京都内
- ・対象：平成25・26年度特派員 20名

③特派員アドバイザーの活用

任期終了となった特派員は、特派員アドバイザーとして後任のサポートを行うとともに、引き続き自センターの活動などの情報発信を行う。

④地域情報コンテンツの新設とプログラム開発

海洋センターの活性化や指導者間の情報共有、コミュニケーション推進を目的とし、財団の公式ホームページに、海洋センター所在自治体の地域情報（名産物、海辺川辺情報、観光など）や指導者などを紹介できるコンテンツプログラムを新たに設置する。情報の入力については、特派員アドバイザーから協力を得て、定期的に情報発信を行う。

【収益事業】

●土地賃貸事業

東京都江東区深川に当財団が所有する土地（10,684㎡）を賃貸する。

この土地の賃貸料収益は、必要経費及び法人税控除後の収益を当財団の公益事業の推進に活用する。